

「八王子市地域づくり推進基本方針(素案)」  
に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

1 意見募集(パブリックコメント)について

【募集期間】

令和元年(2019年)12月15日(日)から令和2年(2020年)1月15日(水)まで

【意見を提出できる方】

市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する法人や団体

【閲覧場所】

都市戦略課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、  
各生涯学習センター、各保健福祉センター

【提出方法】

郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

2 意見の概要

【提出者数】

18名

(内訳: 郵送2名、FAX3名、電子メール7名、窓口6名)

【意見件数】

26件

【意見分類】

分類	意見数
1 地域づくりの目的について	2件
2 地域づくりの単位となる「対象圏域」について	1件
3 地域づくりの推進に向けた考え方について	6件
4 地域活動の拠点づくりについて	6件
5 多様な市民が参画するしくみづくりについて	7件
6 その他について	4件
合計	26件

### 3 意見内容

分類		意見要旨	市の考え	対応
1 地域づくりの目的について	1-1	人口減少社会の到来を見据え、中心市街地の空洞化を防ぐとともに、旧町村の枠組みを活かしながら住み続けられるまちにしていくことが望ましいのではないか。	地域づくりを推進する際には、将来の人口推計などを共有しながら検討していきます。 地域づくりは、それぞれの地域の実態やニーズを十分に踏まえたくらうで検討する必要があるため、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区を基礎単位として実施していきます。本市の中学校区のうち、特に周辺部においては、区域が旧町村と同様の地域もありますので、地域性を活かした地域づくりを進めていきます。	【施策実施の参考とする】
	1-2	地域づくりの基本は、①中学校区単位での義務教育学校、②福祉拠点、③高齢者あんしん相談センター、④立地適正化計画である。 これらを人口減少に合わせて、どう対応すればいいのか。	基本方針（素案）では、「2ページ 2本方針の位置づけ」において、「地域福祉計画」や「都市計画マスタープラン」など、あらゆる分野で取り組む計画と連携を図りながら取り組むとしています。 地域づくりを推進する際には、人口や世帯数の推移などを「(仮称)地域カルテ」としてとりまとめながら地域課題を中長期的な視点も含めて設定し、課題解決に向けて取り組んでいきます。	【施策実施の参考とする】
2 地域づくりの単位となる「対象圏域」について	2-1	地域ごとに作成する個別計画について、中学校区を単位に考えることは分かりやすいと考えるが、公立小中学校に通う生徒以外は、地域としての意識が軽薄なのではないか。	基本方針（素案）では、地域の拠点となる施設への移動時間などを考慮し、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区を基礎単位としています。 地域づくりを推進する際には、地域住民への参加を促すため、地域で生活する市民が意見を話し合う「ワークショップ」や検討された内容を地域に発信する「地域フォーラム」などを開催し、多様な市民が参画できるようしくみづくりを進めていきます。	【施策実施の参考とする】
3 地域づくりの推進に向けた考え方について	3-1	「地域で課題を共有し、主体的に取り組む」前提として、各世代またはそれぞれの立場の住民が困っている事を吸い上げ、それを全体に知らしめる「課題を共有できるしくみ」をつくる必要があるのではないか。このしくみづくりは、「地域づくり推進会議」に任せるべきものではなく、八王子市としての統一性をもつべきではないか。	本市は豊かな地域性を有しており、地域課題も様々であるため、地域づくりを推進するうえでは、地域住民が課題を共有できるしくみづくりと地域の実情に合わせた課題解決を図ることが必要となります。 そのため、地域について話し合う「(仮称)地域づくり推進会議」を立ち上げていきます。また、地域からの幅広い意見を取り入れるため、共通のテーマについて参加者同士が検討する「ワークショップ」や検討された内容を地域に発信する「地域フォーラム」などを開催し、多様な市民が参画できるしくみづくりを進めるとともに、地域の実情に合わせた解決方法で取り組んでいきます。	【施策実施の参考とする】

分類	意見要旨	市の考え	対応
3 地域づくりの推進に向けた考え方について	3-2 各学校運営協議会が平成 19 年以降どのような意見を教育委員会に述べているのか。また地域の課題をどう考え、どう検討してきたのかについて概要でも構わないので開示してほしい。	学校運営協議会の活動については、「地域運営学校事例集」を八王子市ホームページの「暮らしの情報＞教育・生涯・学習・スポーツ＞学校教育＞地域とつながる学校づくり＞地域運営学校＞学校運営協議会の運営状況」に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。	【施策実施の参考とする】
	3-3 (仮称)地域づくり推進会議における議論の進捗の足並みを揃えることが望ましいが、そのためには会議運営を円滑にする必要がある。参加者・参加団体には議論の素地となる情報を適切に提供するとともに、進行を補助するコーディネーター的な役割を担う事務局員を配置する必要があるのではないか。 (その他、同意見が1件)	地域づくりを円滑に推進するため、本市で把握する情報を提供するとともに、職員が会議の運営を担うなど、地域づくりに関わる市民や活動団体と連携しながら取り組んでいきます。また、令和2年度(2020年度)に庁内に新しい組織を設置し、体制の強化を図ります。	【施策実施の参考とする】
	3-4 八王子市は長所をアピールすることが上手いと感じるが、課題を的確にとらえ、解決策を見出し、実践に結びつけることは苦手ではないかと感じる。 課題に関する分析や解決策を深く検討し、実践できるよう取り組んで欲しい。	様々な地域性がある本市では、地域ごとに課題が異なり、地域に合った解決方法で地域づくりに取り組むことが必要となります。地域住民とともに地域の現状などを「(仮称)地域カルテ」としてとりまとめ、それを基に地域課題や解決策を検討し、地域の実情に合わせて取り組んでいきます。	【施策実施の参考とする】
	3-5 八王子市はとても広く、山間部と駅前までは住んでいる人や状況が全く違うため、推進会議を立ち上げ、計画を作るといった同じやり方をするのではなく、地域に入って市民の声を聞きながら地域づくりを行った方がいいのではないか。	様々な地域性がある本市では、地域ごとに課題やその解決方法も様々です。「(仮称)地域づくり推進会議」の立ち上げなどを行う際には、職員も参加し、多くの市民とともに地域づくりを進めていきます。	【施策実施の参考とする】
4 地域活動の拠点づくりについて	4-1 長房中学校及び船田小学校、長房小学校が一体となり、子どもの教育を推進する小中一貫校の実現に向けて要望する。 長房中学校区の小中一貫校(義務教育学校)が実現することにより、安全で安心して暮らすことができる長房地域を目指す。	基本方針(素案)では、「10ページ ソフト・ハードの一体的な検討」において、学校施設の再編における①適正配置、②老朽化対応、③施設の複合化の3つの視点から、学校を公共施設などとの複合化を図る際には、地域コミュニティの拠点となるように整備し、義務教育学校制度の導入も視野に入れた小中一体型への整備も検討するとしています。 学校施設を含む公共施設の再編は地域との合意形成を図りながら進めていきます。	【施策実施の参考とする】

分類	意見要旨	市の考え	対応
4 地域活動の拠点 づくりについて	4-2 学校施設を複合化する際には、子ども達が安全 安心に過ごせるための対策を検討したらどうか。	学校施設については、子どもの居場所や地域の避難所など、地域コミュニ ティの拠点としての役割を担っているため、地域との合意形成を図りながら再編 を進める必要があります。 地域活動拠点として学校施設を検討する際には、子ども達の安全対策は重要 な視点であるため、地域との合意形成を図りながら再編を進めていきます。ま た、基本方針に学校施設の安全対策に関する内容を追記します。	【記載内容を充実】
	4-3 学校施設が中心にない中学校区もあるため、学 校施設以外の複合化も検討する必要があるの ではないか。	基本方針（素案）の「24 ページ 2中学校区別公共施設配置図」に記載があ るとおり、学校施設の配置は中学校区ごとに異なります。 地域活動の拠点づくりについて検討する際には、主に日常生活圏域内にある 施設の再編とともに、複合化についても検討を進めていきます。	【施策実施の参考とする】
	4-4 地域で活動できる拠点が無いとの声をよく聞 きます。市民センターなどが利益目的でも使える ようになれば、個人の活動の場を広げられること で、地域づくりにもつながり、他団体との連携に より様々な可能性を見出せるのではないか。	地域づくりで取り組む計画づくりにおいては、地域課題の解決に向けて活動 を担う人・組織づくりなどのソフト施策とともに、地域活動拠点の整備などの ハード施策も一体的に検討を進めていきます。 地域活動拠点については、公共施設の再編とともに、地域の実情に合わせて 検討を進めていきます。	【施策実施の参考とする】
	4-5 地域活動の拠点づくりの一環として、企業や大 学の一部、学校の体育館や音楽室等を地域のた めに使用できるような取り組みを進めてほしい。 （その他、同意見が1件）	地域の活動拠点について検討する際には、公共施設の再編を含め地域の実情 に合わせて検討していきます。また、民間施設の利用は重要な視点であるため、 基本方針に内容を追記します。	【記載内容を充実】
5 多様な市民が参 画するしくみづ くりについて	5-1 多摩ニュータウン地区で地域づくりに関する 考え方を検討する際には、地域活性化を視野に入 れる必要があるのではないか。	地域活性化については、本市のまちづくりにおいて重要な視点であると考え ています。本市では、令和2年度（2020年度）から市政運営の基本的な指針 となる「長期ビジョン」を策定していきますので、「長期ビジョン」の策定と連 携し、地域活性化も含めた地域の将来のあるべき姿について検討を進めていき ます。	【施策実施の参考とする】
	5-2 多摩ニュータウン地区はマンションが多く立 地しており、地域としての認識が薄く、各家庭が 各々独立して行動しているため、今後、このよ うな地域でどう進めていくのか。 （その他、同意見が1件）	地域づくりにおいて多くの市民が関心を持ち、参加するためには、地域づ くりでの取り組みを周知することが大切であると考えています。地域づくりで検 討された内容を地域に発信する「地域フォーラム」や地域で生活する市民が意 見を話し合う「ワークショップ」などを開催し、地域づくりの機運の醸成を図 ります。	【施策実施の参考とする】

分類	意見要旨	市の考え	対応
5 多様な市民が参画するしくみづくりについて	5-3 学校運営協議会委員となり、4年目となる。地域づくりを進めるにあたり、私の住んでいる地域ほど難しい所はないと感じる。自治会は存在せず、分譲の団地はその中での活動のみ、地域としてのまとまりはない。災害が起らなければ暮らしやすい所と言えるが、小学生が同じ団地内で別の公立小学校に通うと、情報把握ができない。	基本方針（素案）では、地域づくりの体制づくりにおいて、地域の活動団体や市民とともに地域の現状などを把握し、地域課題を解決する手法などを検討するため、「（仮称）地域づくり推進会議」を立ち上げます。なお、立ち上げにおいては、地域づくりを行う既存団体を母体とするなど、地域の実情に合わせた会議体とするとしています。 地域づくりを推進する際には、多様な市民が地域づくりに参画できるしくみとして、地域で生活する市民が意見を話し合う「ワークショップ」や検討された内容を発信する「地域フォーラム」などを開催し、多くの市民が情報共有できるよう取り組んでいきます。	【施策実施の参考とする】
	5-4 地域の活動団体は、設置の目的や活動頻度、活動地域も異なることから、推進会議を開催するにあたっては、参加者や各団体が参加しやすい体制を整えることが必要ではないか。	多様な市民が地域づくりに参画できるしくみとして、地域で生活する市民が意見を話し合う「ワークショップ」や検討された内容を発信する「地域フォーラム」を開催します。地域づくりに多くの市民が参加できるよう取り組んでいきます。	【施策実施の参考とする】
	5-5 地域づくりを進めるうえで、これからの時代を担う若者や現役世代が参加できるようにすべきではないか。また地域コミュニティでは、ダイバーシティの考え方が注目されており、様々な方からの意見も取り入れるべきではないか。	基本方針（素案）では、地域に「想い」をもつ市民や活動団体、そして子どもから高齢者、学生、外国人、障害者など、多様な市民が地域づくりに参画できるよう取り組むとしています。 地域づくりを推進する際には、多様な市民が地域づくりに参画できるしくみとして、地域で生活する市民が意見を話し合う「ワークショップ」や検討された内容を発信する「地域フォーラム」などを開催し、若者や現役世代などを含め多くの市民からの意見が反映できるよう取り組んでいきます。	【施策実施の参考とする】
	5-6 各中学校区（高校・大学等）の生徒会役員が集まり、問題点や5年・10年後にこんな街になってもらいたい、そのために自分達ができる事、大人のできる事などを話し合い、大人になってもこの街に住みたいと思えるような街になれば良いと思う。		
6 その他について	6-1 高齢者が安心して歳をとれる町を目指して、今一層の市民の努力が必要であり、余力のある高齢者が力不足の高齢者を支えるしくみを更に活性化することが望ましいと考え、フレイルチェック講座の実施や健康づくりサポーターとフレイル予防運動の一歩化などについて提案する。	いただいたご意見を関連所管と共有し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。	【関連所管と共有を図る】

分類	意見要旨	市の考え	対応
6 その他について	6-2 西八王子駅周辺は利便性が良いとは感じられない。世帯人口を増やすためにどうするかを優先的に考え、災害時における行政の役割も視野に入れながら、再開発をすすめるよう願う。	いただいたご意見を関連所管と共有し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。	【関連所管と共有を図る】
	6-3 自転車は通勤、通学、買い物等便利な交通手段となっており、歩行は健康増進にもつながることから、歩行者も自転車利用者も安心して利用できる道を提供し、八王子市を安心して歩ける街にしてほしい。		
	6-4 災害対策として10年または20年計画で市内全ての電柱の地下移設を実施し、災害に強く、安心していつまでも暮らしていける街づくりを希望する。		